

令和元年 第一回相談支援部会報告

日 時 令和元年7月2日（火） 午後2時30分～4時30分
 場 所 東久留米市役所 205会議室
 出 席 松本（身障福祉協会）、小林（めるくまーる）、本村（さいわい）、岡島（バオバブ）、
 佐藤（こぶし）、高原（ぶどうの郷、司会、記録）、事務局

1. 第1回自立支援協議会報告

5月31日午後3時から開催された平成31年度（令和元年度）第一回自立支援協議会の概要について報告を行った（高原、事務局）

2. 第5期障害者福祉計画のアンケートに出された地域課題

問23-1「サービスのうち不足しているもの」の続き（61頁）

【障害児への支援体制について】

学童の場所が少ない。

①学童は何年までなのか？⇒小学校3年まで（6年？）

【就労支援について】

・・・作業所の人が「障害」を理解してくれず、適切な支援をしてくれない。別の場所で働きたいと思っても新たに働ける場所がなく自分の「やりたい」気持ち「がんばりたい」気持ちをどう解消していけば良いのかわからない。

②このような訴えはよく出て来る。会社（障害者雇用）を辞めた人が、結局はフリースクールへ行かれることもあり、うまく支援ができないもどかしさを感じる。

③仕事がなくともどうやって生きて行くか、親が存命中は親に頼っていけるが、親亡き後、目標を持ってひとりで地域の中で生きていけるかどうか、それをどのように支援していけるかが大切。親も高齢になって困っておられる。精神は違うかもしれないが。

【重度・重複障害者（児）への対応】

・・・医療的ケアを必要とする者のサービスが地域に少なく不満足。・・・

④医療的ケアを必要とされる方への支援は、さいわいでも月～金は出来るが、土、日のあずかりは出来ない。東大和、東京小児、日大光が丘など、限られた医療機関しか対応できない。

【精神障害者への支援について】

精神障害者が、プライバシーを守られ最低限の生活補助を受けながら一人暮らしが出来る物件、環境が整っていないと聞いています。将来親元からどう自立させられるか心配。

⑤「プライバシーが守られ」と書いてあるが、避難者名簿の作成・利用はできるのか？⇒制度により東久留米市を含む各自治体で作成しているが、平常時の利用は関係機関、本人の了承を要する。非常時は、利用することができる。

⑥「一人暮らしが出来る物件」を借りることはできるのか？⇒障害者差別解消法が出来たので、不動産屋さんで借りやすくなっているのではないかな？⇒それでも断られるが、貸してもらえるところもある。

⑦特支を卒業したのに（施設作りもやったのに）グループホームに入れない人がいる。⇒市

により違う。

3. 相談支援部会の在り方について

- ・振り返り（平成30年度ほか）
- ・他市の専門部会の状況について
- ・今年度の部会の活動計画及び今後の在り方等について

このテーマについては、それぞれ繋がりががあるので、一緒に話したい。ただ、最初に他市の専門部会の状況について、事務局で資料を準備して頂いたので、最初にその説明をお願いします。（司会）

他市の専門部会の状況の資料説明（事務局）

①相談支援部会で話し合ったことを本会議に提出しても、話は聞いてもらえるが、なかなか実行には至らなかったという反省がある。

②流されないためにはどうしたら良いか？司会者に出席者それぞれに、質問してもらってはどうか。そうすれば市にもわかってもらえるのではないかな。⇒自立支援協議会の目的は、必ずしも要求の場というわけではないのではないかな。⇒市にお願いする部分もあれば、事業所の側が工夫、努力して改善する部分もある。

③テーマを決めてやってみてはどうか、時期で区切っては。アルコール依存症の方々への支援など現場の人の話を聞いたのは良かった。現場（事業所）に行くことにより、本音が聞けるのではないかな。⇒相談支援部会では、計画相談が浸透してからは、就労支援、居住支援、生活訓練等のサービスをテーマとして幅広くやってきた。しかし、幅広く多岐にわたる上、部会の委員がそれぞれ携わっているサービスの種類や障害の種類が違うので、毎回入門編のような内容になり、ひとつの問題を掘り下げ、改善策を練るところまで到達しなかった。現場を知ることは大切ではあるが、やはりある程度専門的な場を作って議論しないと、しっかりした意見が生まれえないのではないかな。

④計画相談がお手上げな時はどうしたらよいか？最後は事業所と市役所で相談となってしまう（自立支援協議会は出てこない）。老人はすぐに包括が出て来てサービスが始まるのに、障害は計画相談があるので、最低1か月かかる。

最低限この部会は必要というものはあるのでしょうか？（司会）

⑧災害、生活、高齢化、家族の問題もある。

⑨地域生活支援（医療）とくっついた部分で暮らしに関すること。

⑩発達障害分野と障害者の学童のテーマがある。

⑪こども、就労（A、B、移行）、生活支援。

今回はいろいろな意見を出して頂いたので、まとめるのではなく、このような意見が出たという形で全体会に報告し、検討をお願いしたい。（司会）